

## 令和4年度 取手地方広域下水道組合 下水道作品コンクール表彰式



〒302-8558 茨城県取手市小文間173番地  
TEL 0297-74-4125(代表) <http://www.t-gesui.hs.plala.or.jp>  
管理者(取手市長): 藤井 信吾 副管理者(つくばみらい市長): 小田川 浩  
取手地方広域下水道組合議会議長: 山野井 隆



取手地方広域下水道組合

### 下水道作品コンクール 受賞おめでとうございます

本組合では、「9月10日 下水道の日」にちなみ、取手市内の小中学生による下水道作品コンクールを実施しています。

令和4年度は、応募いただいた897作品(絵画・ポスター部門、書道部門、新聞部門)の中から13作品を表彰いたしました。多数のご応募ありがとうございました。

なお、ご応募いただいたすべての作品は、「下水道いろいろコンクール(全国)」に応募しています。

#### 〔管理者賞〕

#### 〔絵画・ポスター部門〕

- 小学生(低学年の部) 高井小学校 一年 大作 紬生さん
- 小学生(高学年の部) 宮和田小学校 六年 井伊 愛佳さん
- 中学生 永山中学校 二年 風見 紗綾さん

#### 〔書道部門〕

- 小学生(低学年の部) 取手東小学校 三年 四家 愛梨さん
- 小学生(高学年の部) 取手東小学校 六年 二本 芽結さん
- 中学生 永山中学校 三年 館林 由愛さん

#### 〔新聞部門〕

- 小学生(低学年の部) 取手東小学校 三年 長谷川 巧さん

#### 〔議長賞〕

#### 〔絵画・ポスター部門〕

- 小学生(低学年の部) 白山小学校 三年 高瀬ほのかさん
- 小学生(高学年の部) 白山小学校 五年 小林 優月さん
- 中学生 戸頭中学校 一年 久保田晴夏さん

#### 〔書道部門〕

- 小学生(低学年の部) 取手小学校 三年 高橋 美優さん
- 小学生(高学年の部) 永山小学校 五年 佐藤 奏那さん
- 中学生 藤代南中学校 三年 盛川 晶未さん

### 下水道事業受益者申告書の 送付について

令和4年度中に下水道が整備された区域に土地を所有している方へ、令和5年4月上旬に、下水道事業受益者申告書を送付いたします。

#### 受益者負担金・分担金の納付までの流れ

##### 4月上旬 下水道事業受益者申告書の送付

受益者負担金・分担金制度に基づき、受益者や支払い方法などを確定させるため、下水道が整備された区域の土地所有者等に、申告書を送付いたします。お手元に届きましたら、記載内容をご確認のうえ、必要事項をご記入いただき期限までにご提出ください。

##### 6月上旬 下水道事業受益者負担金(分担金)決定通知書の送付

受益者に土地の所在、地積、負担金(分担金)の総額などが記載された決定通知書を送付いたします。  
※7月に送付する納入通知書には土地の所在、地積の記載はありませんので、決定通知書は、大切に保管いただきますようお願いいたします。

##### 7月上旬 下水道事業受益者負担金(分担金)納入通知書の送付

受益者負担金・分担金は、年4回を5年間で支払いいただく分割払い(計20回)となります。

納期	
第1期	7月1日～7月31日
第2期	9月1日～9月30日
第3期	11月1日～11月30日
第4期	翌年2月1日～2月末日

なお、受益者からの申出等により、一括で納付していただくこともできます。  
お支払いの方法は、下水道事業受益者申告書でお選びください。

#### 受益者負担金・分担金制度とは?

受益者負担金は「都市計画法第七十五条」、分担金は「地方自治法第二二四条」に基づき、下水道が整備されることによりその利益を受ける区域の土地所有者等に、下水道建設費の一部をご負担していただく制度です。

※受益者負担金・分担金は、土地の面積に応じて一度だけ賦課されるものです。

受益者負担金・分担金の金額は、土地の面積1平方メートル当たり500円です。  
お問い合わせは経営課料金係まで

0297-74-4127

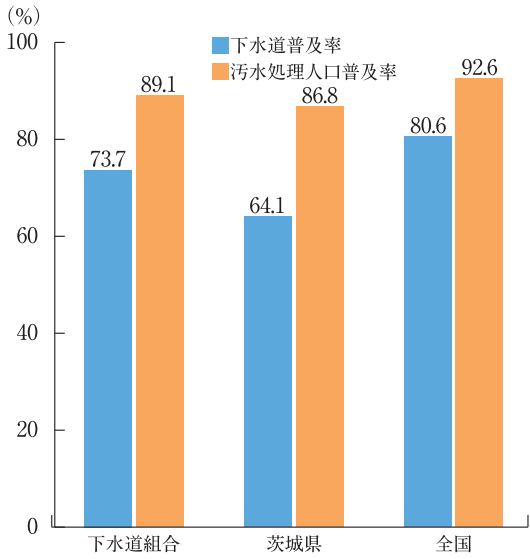
# 議決結果を報告します

第2回定例会（令和4年8月23日招集）

議案番号	提出議案	議決結果
議案第4号	令和4年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計補正予算（第1号）	原案 可決
議案第5号	令和3年度取手地方広域下水道組合 下水道事業剰余金の処分について	原案 可決
認定第1号	令和3年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計決算の認定について	原案 認定
報告第1号	令和3年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計予算繰越計算書について	-
報告第2号	令和3年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計継続費精算報告書について	-
報告第3号	令和3年度取手地方広域下水道組合 資金不足比率について	-

# 下水道普及率が73.7%になりました

本組合の令和3年度末の下水道普及率が73.7%になりました。今後も多くの方に下水道を使っていただけできるよう整備を進めてまいります。



### 下水道普及率

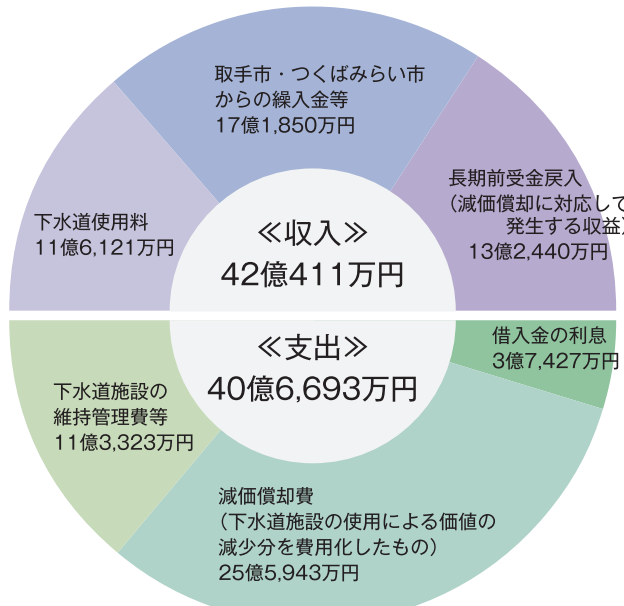
行政人口\*のうち下水道を利用できる人口の割合

### 汚水処理人口普及率

行政人口\*のうち、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽及びコミュニティプラントを利用できる人口の割合  
\*取手市、つくばみらい市旧伊奈町人口から小絹処理区の人口を除いたもの

## 収益的収支（税抜）

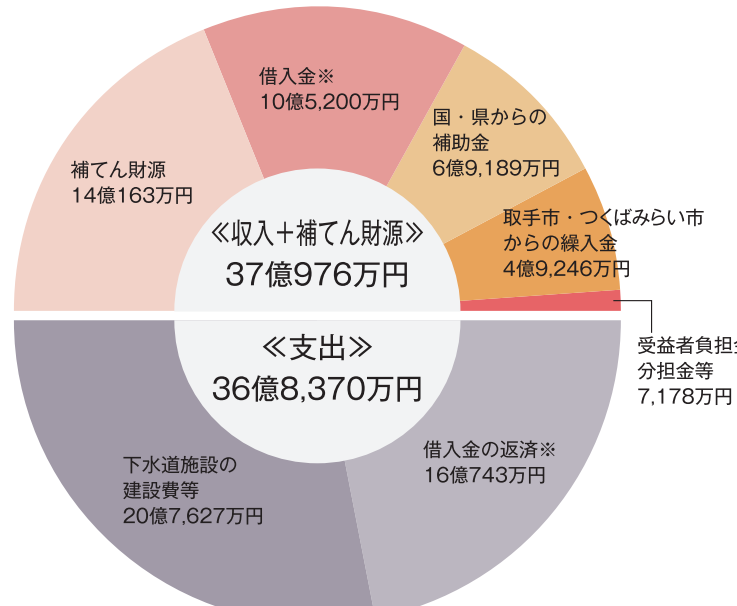
～使った水をきれいにするためのお金～



当期純利益（収入合計-支出合計）は1億3,718万円となります。この利益は借入金を返済するために積み立てました。

## 資本的収支（税込）

～下水道施設をつくるためのお金～



\*令和4年3月31日現在の借入残高は約231億円となります。

# 令和3年度決算を公表します

詳細については、本組合ホームページに掲載しています。

# 優れた建設業者を表彰しました

本組合では、建設業者の施工意欲の向上、技術者の技術力の育成を図り、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的として、優秀な建設業者を表彰しています。今年度は、7社を表彰しました。

請負業者	現場代理人	工事件名
つくばみらい市長渡呂252 株式会社赤塚土木興業 代表取締役 赤塚 剛	前之原 実	2国補第66-305号 伊奈1号幹線工事
取手市上高井395番地 昭和瀝青株式会社 代表取締役 川井 雅明	荒井 佳弘	2国補第66-105号 枝線工事
取手市桑原597番地 株式会社茨城光松園 代表取締役 福田 敦之	福田 孝弘	2国補第66-103号 枝線工事
取手市井野台5丁目11番20号 上田建設株式会社 代表取締役 田中 真弓	佐藤 茂	2国補第66-106号 北部4号幹線工事 3国補第66-106号 北部4号幹線工事
取手市青柳123番地3 東信設備工業株式会社 代表取締役 工藤 美智子	工藤 行穂	3国補第66-105号 枝線工事
つくばみらい市谷井田750-1 オービー建設株式会社 代表取締役 石塚 一馬	黒須 通雄	3国補第66-305号 枝線工事
取手市野々井56の2 株式会社上建 代表取締役 上野 照夫	上野 雄一	3国補第66-104号 枝線工事 3単独第33-124号 污水管緊急修繕工事

（敬称略）

